

千曲市教職員自家用車の公務使用取扱規程の一部を改正する訓令

千曲市教職員自家用車の公務使用取扱規程（平成15年千曲市教育委員会訓令第7号）の一部を次のように改正する。

第1条中「当該職員が所有する自動車（「及び「。」という」を削る。

第3条第2項第5号中「契約を」の次に「、当該職員が被保険者として」を加える。

様式第1号中

「
届出者職氏名
」を
「
使用者職氏名
」に、

所 有 者 の 職 氏 名

」を

所 有 者 氏 名 及 び
使 用 者 と の 続 柄

」に改める。

附 則

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

令和5年3月30日提出

千曲市教育長 小松 信美

条例、規則等の名称	千曲市教職員自家用車の公務使用取扱規程
制 定 区 分 (該当字句を ○で囲む)	新 規 一部改正 全部改正
制定する根拠 及びその内容 (法令、準則等 の名称)	
提案理由 自家用車の公務使用について、現行規程では「当該職員が所有する自動車」のみに限定した条文となっているが、現実の自家用車所有名義は同居家族名やリース業者名となっている場合があり多様であることから、「当該職員が所有する自動車」という文言を削除し、他者の所有名義であっても公務使用を認めるよう改正する。 また、職員が当該自家用車に対して使用する権利を有することを担保するために、自家用車に係る任意保険について、「当該職員が被保険者として」契約を締結していない場合は承認しないように明記する。	

千曲市教職員自家用車の公務使用取扱規程（平成15年千曲市教育委員会訓令第7号）新旧対照表

現行	改正後（案）
（趣旨） 第1条 この規程は、市立学校に勤務する教職員（以下「職員」という。）が自家用車（<u>当該職員が所有する自動車（原動機付自転車を含む。）</u>という。以下同じ。）を公務に使用することに関し必要な事項を定めるものとする。 （承認の範囲） 第3条 （略） 2 校長は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると認める場合は、承認しないものとする。 （1）～（4） （略） （5） 当該自家用車について、対人賠償保険1億円以上（二輪車については1,000万円以上）、対物賠償保険500万円以上（二輪車を除く）及び搭乗者保険1,000万円以上（児童・生徒を同乗させない車を除く。）の自動車保険（以下「任意保険」という。）契約を_____締結していない場合 （6）・（7） （略） 様式第1号 別記	（趣旨） 第1条 この規程は、市立学校に勤務する教職員（以下「職員」という。）が自家用車（_____原動機付自転車を含む_____。以下同じ。）を公務に使用することに関し必要な事項を定めるものとする。 （承認の範囲） 第3条 （略） 2 校長は、前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると認める場合は、承認しないものとする。 （1）～（4） （略） （5） 当該自家用車について、対人賠償保険1億円以上（二輪車については1,000万円以上）、対物賠償保険500万円以上（二輪車を除く）及び搭乗者保険1,000万円以上（児童・生徒を同乗させない車を除く。）の自動車保険（以下「任意保険」という。）契約を、<u>当該職員が被保険者として</u>締結していない場合 （6）・（7） （略） 様式第1号 別記

様式第1号(第2条関係)

公務使用自家用届出書	(当初) (変更)
------------	--------------

年 月 日

学校長 様

届出者職氏名

公務使用自家用車について、次のとおり届けます。

校 長 認 印	所 有 者 の 職 氏 名		免許の種類	免許取得年月日
車 名	車種用途	初度登録年度及び型式	車台番号	乗車定員
在籍地	登録番号	車検証有効期限	取得年月日	取得価格
損害保険の種類	契約先	証書番号	保 険 期 間	保険金額 (免責金額)
自賠責任 共済				
(任意) (対人)				
(任意) (対物)				
(任意) (搭乗者)				
任意(セット) (対人) (対物) (搭乗者)				

○当初変更の該当文字を丸で囲むこと。

様式第1号(第2条関係)

公務使用自家用届出書	(当初) (変更)
------------	--------------

年 月 日

学校長 様

使用者職氏名

公務使用自家用車について、次のとおり届けます。

校 長 認 印	所 有 者 氏 名 及 び 使 用 者 と の 続 柄		免許の種類	免許取得年月日
車 名	車種用途	初度登録年度及び型式	車台番号	乗車定員
在籍地	登録番号	車検証有効期限	取得年月日	取得価格
損害保険の種類	契約先	証書番号	保 険 期 間	保険金額 (免責金額)
自賠責任 共済				
(任意) (対人)				
(任意) (対物)				
(任意) (搭乗者)				
任意(セット) (対人) (対物) (搭乗者)				

○当初変更の該当文字を丸で囲むこと。